

達成手段 （開始年度）		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号			
(1)	公害健康被害対策（補償・予防）事業（昭和49年度）	1,2,5	4940	(5)	－	－	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－	(17)	－	－	－
(2)	環境保健施策基礎調査（環境保健サーベイランス調査費（健康影響等調査））（平成8年度）	3,4	4941	(6)	－	－	(10)	－	－	－	(14)	－	－	－	(18)	－	－	－
(3)	イタイイタイ病等に関する研究・調査事業（昭和47年度）	5	4985	(7)	－	－	(11)	－	－	－	(15)	－	－	－	(19)	－	－	－
(4)	－	－	－	(8)	－	－	(12)	－	－	－	(16)	－	－	－	(20)	－	－	－

評価結果	目標達成度の測定結果	（各行政機関共通区分）		③相当程度進展あり												
		（判断根拠）		1 公害健康被害予防事業については、（独）環境再生保全機構の第五期中期目標及び第五期中期計画に基づき、ぜん息等の患者、地域住民のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な業務を行っている。参加者へのアンケート調査の回答者のうち80%以上の者から満足が得られることを目標としており、令和7年度においても目標を達成した。 2 公健法第46条に基づき各地方公共団体が行う公害保健福祉事業については、当該事業に参加した者の延べ人数が被認定者に占める割合が80%を超える目標を設定した。しかし、被認定者の高齢化等により参加型のプログラムへの参加が難しくなっている側面等もあり、令和7年度は目標に達しなかったものの、前年度よりも参加割合は高くなった。 3・4 環境保健サーベイランス調査は、中公審答申及び公健法改正時の附帯決議に基づき、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年継続的に観察し、その結果、大気汚染との関係が認められる場合には、必要な措置を講ずることを目的として実施しているものである。調査対象者数及び調査対象者の同意率は、本調査の信頼性が確保できる数値を設定しており、令和5年度調査（令和7年度公表）においては、3歳児調査及び6歳児調査の両方で目標を達成した。 5 公健法の被認定者への公正な補償給付を着実に支給した。												
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	－														
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	－													
		【測定指標】	－													
学識経験を有する者の知見の活用		－						SDGs目標との関係		【主な目標】 3・4 環境保健サーベイランス調査は、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、その結果に大気汚染との関係が認められる場合には、必要な措置を講ずることを目的として実施しているものである。これらにより、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 3・4 環境保健サーベイランス調査の結果は公表されており、目標8「働き甲斐も経済成長も」と目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成に貢献できた。						
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		1 ソフト3事業の事業実施効果の測定及び把握におけるアンケート調査結果 2 令和7年度公害保健福祉事業補助金の事業実績報告について 3・4 大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告														